

農林水産分野の技術開発に係る 委託研究の公募説明会

【令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案】

新規公募課題

- ✓ 老朽化する農業水利施設の健全性に対する不可視な影響要因等の監視技術の開発
- ✓ 食料安全保障の強化に向けた水稲の低コスト・多収栽培技術の開発
- ✓ 輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発
- ✓ スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
- ✓ 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

2026年2月19日
農林水産省

－ 目次 －

1. 新規公募課題の概要	P.3
2. 研究実施スキーム	P.19
3. 研究実施体制・応募資格要件	P.20
4. 委託予定先の選定方法・審査基準	P.21
5. 委託対象経費	P.22
6. 応募スケジュール・方法	P.24
－ 提出書類の全体像	P.25
7. 研究成果とデータの取扱	P.26
－ 知的財産権の帰属、その他研究成果の取扱	P.26
－ 知的財産マネジメント、権利化等方針	P.27
－ データマネジメントプラン	P.28
－ 農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン	P.29
8. その他の注意事項	P.30
－ 不合理な重複・過度の集中、不正行為、不正使用	P.30
－ 情報管理の適正化	P.31
－ 研究セキュリティの確保に向けたリスクマネジメント	P.32
－ 法令・指針等の遵守	P.34
9. 問い合わせ先	P.35

－ 新規公募課題の概要 －

戦略的農林水産研究推進事業のうち 老朽化する農業水利施設の健全性に対する 不可視な影響要因等の監視技術の開発	P.4～5
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 食料安全保障の強化に向けた水稻の 低コスト・多収栽培技術の開発	P.6～7
輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い 農産物の栽培・加工技術等の開発	P.8～11
スギ花粉米の実用化に向けた 安全性・有効性の検証	P.12～14
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 新品種開発を加速化する 作物横断的育種効率化基盤の構築	P.15～18

1. 新規公募課題の概要 - 課題一覧 -

課題名	個別課題名	研究期間 (予定)	委託費初年度 限度額 (千円)
戦略的農林水産研究推進事業のうち 老朽化する農業水利施設の健全性に対する不可視な影響要因等の監視技術の開発*1		R8~12	48,000
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 食料安全保障の強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発*2		R8~10	170,000
輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発*2	① かんしょの輸出拡大にむけた効率的生産体系と長期品質保持体系の確立	R8~10	72,000
	② 高品質な日本産イチゴの輸出拡大に向けた高付加価値化・効率的生産技術及び総合防除体系の開発	R8~10	50,000
	③ 輸出向け茶生産のための有機栽培を中心とした総合防除体系及び高付加価値化流通・加工技術の開発	R8~11	78,000
スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証*2	① 成分規格の設定・成分抽出法の確立及び非臨床試験による安全性・有効性等の検討	R8~12	20,000
	② 臨床試験計画の策定及び臨床試験の実施	R8~12	30,000
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築*2	① 多作物で共通利用可能な育種情報基盤と最適な交配親・子の将来形質を予測する育種支援ツールの開発と実装*3	R8~11	300,000
	② 育種情報基盤の活用による有用な形質を持つ遺伝資源の育種素材化	R8~11	150,000
	③ 育種現場のニーズに合致した形質評価を自動化する高速フェノタイプング技術の開発と実装	R8~11	150,000

*1：令和8年度当初予算案に基づくものであり、今後、予算成立までの過程で内容等に変更が生じる場合があります。

*2：令和7年度補正予算に基づくもの。

*3：当該個別課題のうち育種支援ツールの開発に係る小課題は、研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書（令和7年12月）に基づき研究セキュリティ確保の取組を実施する特定研究開発プログラムに指定。具体的な対象プログラムはP.16を、取組の概要は、P.32～33を参照。

1. 新規公募課題の概要

食料安全保障強化研究

研究期間：令和8年度～令和12年度
令和8年度予算概算決定額：48（－）百万円

老朽化する農業水利施設の健全性に対する不可視な影響要因等の監視技術の開発

- 農業生産には**農業用水の安定確保が不可欠**であり、農村の人口が減少する中でも**農業水利施設を適切に保全していく必要がある**。（食料・農業・農村基本計画のKPIにおいて、「農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合」を「100%を維持」に貢献）
- 農業水利施設の老朽化（頭首工の45%が耐用年数を超過）が進んでいる中、頭首工でのパイピング現象による漏水や農業用パイプラインでの漏水に伴う道路陥没など、**不可視な部分が要因となる事故が発生**している。
- 漏水を未然に防ぎ、予防的な補修を行うためには、従来の可視情報に加え、**不可視部分も対象とした状態監視保全技術が必要**。このため、**新たな評価手法や状態監視技術を開発し、農業水利施設の効率的・効果的な保全を図る**。

目標達成に向けた現状と課題

不可視な部分が要因となる突発事故

- ・頭首工では漏水事故により取水が制限され、営農に必要な水の確保が困難に
- ・農業用パイプラインの漏水が原因で道路陥没

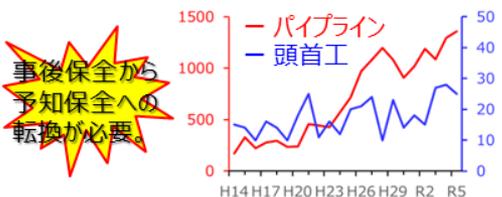


漏水で堰の上流側に水が溜まってない

頭首工の漏水事故（上流側より俯瞰）



パイプラインの漏水による道路陥没



事後保全から
予知保全への
転換が必要。

パイプライン・頭首工での事故件数(件)
出典：農村振興局 施設保全管理室調べ

必要な研究内容

○頭首工の基礎地盤における浸透破壊（パイピング）等に対する安全性評価・監視方法を構築

- ・パイピング現象の進行過程とその特徴、間隙水圧の分布形態の推移等を明らかにし、適切な安全性評価や監視の方法を提示



○農業用パイプラインの効率的な管理・保全

- ・漏水リスクを評価・予測し、漏水を非破壊で低コストに確認することで効率的な補修に資する技術を開発



社会実装の進め方と期待される効果

- ・頭首工の新たな安全性評価手法や状態監視技術を、管理基準等への反映や、管理者向けマニュアルの提供により、現場へ普及
- ・農業用パイプラインに対する漏水リスクの評価・予測を実施するためのマニュアルを整備し、現在行われているパイプライン調査への導入を促進

頭首工や農業用パイプラインを効率的・効果的に保全

食料・農業・農村基本計画、食料安全保障強化政策大綱、国土強靱化基本計画等の「国家戦略や計画」の目標達成への貢献



[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究統括官室 (03-3502-2549)

課題名	戦略的農林水産研究推進事業のうち 老朽化する農業水利施設の健全性に対する不可視な影響要因等の監視技術の開発
個別課題名	–
研究期間（予定）	R8～12
委託初年度限度額	48,000千円
研究内容	<p>a. 頭首工の基礎地盤における浸透破壊（パイピング）等に対する安全性評価・監視方法を構築するため、パイピング現象の進行過程とその特徴、間隙水圧の分布形態の推移等を明らかにし、適切な安全性評価や監視の方法を提示</p> <p>b. 農業用パイプラインの効率的な管理・保全のため、漏水リスクを評価・予測し、漏水を非破壊で低コストに確認することで効率的な補修に資する技術を開発</p>
達成目標 (R12年度まで)	<p>a. 頭首工におけるパイピング防止を目的とした発生メカニズムの解明、基礎地盤の安全性を評価・監視する手法を開発</p> <p>b. 農業用パイプラインの漏水リスクを評価する手法を開発</p> <p>c. 内径800mm以上のパイプラインの漏水箇所の位置特定を迅速かつ低コストで可能とする現地測定機器を開発</p> <p>d. 開発技術をマニュアル等にとりまとめて周知公表</p>
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムに「農林漁業者等」、「普及・実用化支援組織」を加えること ・「農林漁業者等」には、地方公共団体、土地改良事業団体連合会、その他農業水利施設を管理する者を含めること ・コンソーシアムには民間企業の参画が望ましく、研究期間内に開発技術の実証を行うこと ・本事業で開発する手法については公知化すること ・提案書においては、開発する技術が対象とする農業水利施設の規模や条件及び開発技術の導入コストと、開発技術の普及に向けた方策を明記すること

1. 新規公募課題の概要

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和7年度補正予算額 3,010百万円

<対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

<事業目標>

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 1,400百万円

- ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種開発
 - ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
 - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 840百万円

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発等に必要な分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 600百万円

ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹などの新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発 170百万円

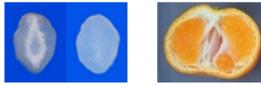
各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

<事業イメージ>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種開発 (多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与



高温障害を受けた米粒 (左) 高温による浮皮被害

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる
- ・育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発

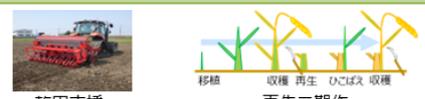


- ◆病虫害抵抗性
- ◆肥料利用率向上
- ◆環境負荷低減
- 等

の先導的な特性を持つ品種育成を加速化

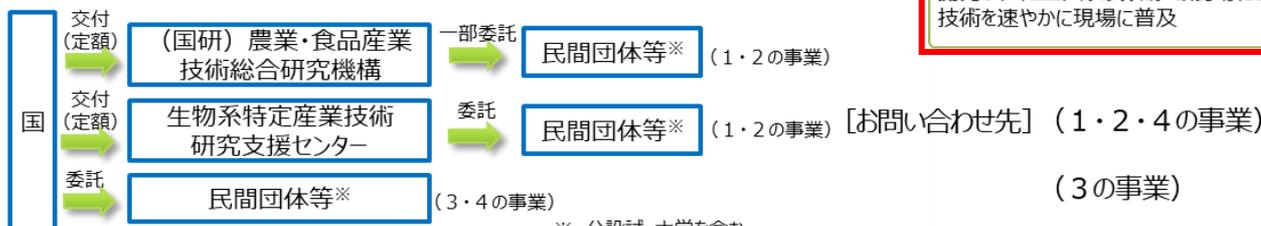
4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及



乾田直播 移植 収穫 再生 ひこば 収穫 再生二期作

<事業の流れ>



※ 公設試・大学を含む。

農林水産技術会議事務局研究統括官 (生産技術) 室 (03-3502-2549)
 農林水産技術会議事務局研究開発官 (基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

<p>課題名</p>	<p>生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 食料安全保障の強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発</p>
<p>個別課題名</p>	<p>–</p>
<p>研究期間（予定）</p>	<p>R8～10</p>
<p>委託初年度限度額</p>	<p>170,000千円</p>
<p>研究内容</p>	<p>米の生産コストを大幅に低減するため、水稻の低コスト・多収栽培技術として、以下の開発・評価を実施。 a. 乾田直播：省力化により生産コストの低減や経営規模の拡大が期待できる一方、播種時には場が乾きにくい等の不良環境条件では収量が安定しないことが課題であるため、各地域において、不良環境条件においても安定的な収量を実現するために品種の選定や栽培管理技術の開発等を実施し、移植と同等の収量を安定的に得るための乾田直播体系を構築 b. 再生二期作：画期的な単収の向上が期待できる一方、生産現場への普及に向けた技術の検証が必要であるため、各地域の条件に適した品種の選定や栽培管理技術の開発等を実施するとともに、生産コスト低減効果の検証を実施 c. 節水型乾田直播：低コスト化に資する新たな直播栽培技術として注目されているが、科学的な検証や評価が十分に行われているとは言えないため、本技術の確立に向けて水管理技術等の栽培管理技術の評価・開発や、GHG排出量や生物多様性への影響の評価、生産コスト低減効果の検証を実施</p>
<p>達成目標 (R10年度まで)</p>	<p>a. 乾田直播：各地域の不良環境条件においても安定的な収量を実現するための技術を開発し、移植と同等の収量を安定的に得るための乾田直播体系を構築するとともに、普及に向けた栽培マニュアルを作成又は改訂 b. 再生二期作：各地域条件に適した品種の選定や栽培技術の開発を実施するとともに、本技術を導入した際の生産コスト低減効果を明らかにし、普及に向けた栽培マニュアルを作成又は改訂 c. 節水型乾田直播：水管理技術等の栽培管理技術の評価・開発やGHG排出量や生物多様性への影響の評価、生産コスト低減効果の検証を行い、技術評価資料を作成するための基盤的データを取得</p>
<p>主な留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コンソーシアムに「農林漁業者等」、「普及・実用化支援組織」を加えること （「農林漁業者等」には、農業関係団体及び都道府県の公設試験場（地方独立行政法人を含む）を含める） • コンソーシアムへの民間企業の参画や、研究実施期間内に開発システム・開発技術の実証を検討すること • 本事業で開発する手法については公知化すること • 提案書においては、開発技術の普及に向けた方策を明記すること

1. 新規公募課題の概要

農林水産物・食品の輸出促進のうち

輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目について、輸出先国の規制やニーズに対応した栽培・加工技術や、長距離輸送に対応した技術など、**輸出拡大に資する技術を開発し、「海外から稼ぐ力」の強化に貢献**します。

<事業目標>

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で位置づける輸出重点品目の輸出拡大に貢献 [令和12年度まで]

<事業の内容>

海外におけるニーズが高い輸出重点品目である**かんしょ、イチゴ及び茶**における以下の**研究開発を実施**します。

- ・輸出可能な生産量を確保するための**効率的生産体系**（かんしょ、イチゴ、茶）
- ・輸出先国の残留農薬基準に対応した**病害虫防除体系**（イチゴ、茶）
- ・長距離輸送に対応した**長期品質保持体系**（かんしょ、茶）
- ・輸出先国のニーズに対応した有機など高付加価値化に関する**生産・加工技術**（イチゴ、茶）

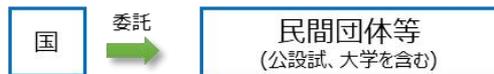


人力による多労なかんしょの移植作業



定型苗の効率的生産体系の確立

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ・マニュアルの作成等により、輸出先国の規制やニーズに対応した高付加価値化に関する栽培・加工技術や、長距離輸送時の腐敗の要因となる傷を防止する技術等の研究開発を行い、輸出拡大に資する技術を速やかに現場に普及



- ・今後成長する**海外の食市場を取り込み**、農林水産物・食品の**輸出の促進を図ることにより、海外から稼ぐ力を強化**

【期待される効果】

- ・海外でのニーズが高く、高付加価値・高品質の作物を安定的に生産
- ・輸出にも対応できる生産量を省力的に生産し、生産コストも低減
- ・長距離の輸送を可能とすることにより、輸出先国を拡大する体制を構築 など

農林水産物・食品 輸出額の推移



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室 （03-3502-2549）

課題名	輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発
個別課題名	① かんしょの輸出拡大にむけた効率的生産体系と長期品質保持体系の確立
研究期間（予定）	R8～10
委託初年度限度額	72,000千円
研究内容	かんしょにおいて、 a. 効率的苗生産や収穫の省力化技術等により、生産及び出荷に要する労働時間を削減できる効率的生産体系を構築 b. 輸送時の腐敗等の品質低下を防止する収穫体系や収穫物の調整、処理技術等を開発し、長距離輸送に対応した長期品質保持技術を開発
達成目標 (R10年度まで)	a. 効率的苗生産や収穫の省力化等によりかんしょの生産から出荷にかかる労働時間を標準的な生産体系に比べ2割以上削減可能な栽培体系を開発し、マニュアル化 b. 欧米等への輸出を想定した長距離輸送において、腐敗塊根等品質低下の発生を5%以下に抑える長期品質保持技術を開発し、マニュアル化
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムに「農林漁業者等」、「普及・実用化支援組織」を加えること （「農林漁業者等」には、農業関係団体及び都道府県の公設試験場（地方独立行政法人を含む）を含める） ・コンソーシアムへの民間企業の参画や、研究実施期間内に開発システム・開発技術の実証を検討すること ・本事業で開発する手法については公知化すること ・提案書においては、開発技術の普及に向けた方策を明記すること

課題名	輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発
個別課題名	② 高品質な日本産イチゴの輸出拡大に向けた高付加価値化・効率的生産技術及び総合防除体系の開発
研究期間（予定）	R8～10
委託初年度限度額	50,000千円
研究内容	<p>イチゴにおいて、高品質な果実の安定生産のために、</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 果実の糖度を予測する技術を開発 b. 高温や低温環境での生育や収量を予測する技術を開発 c. 東南アジア等の輸出先国の残留農薬基準に対応した総合防除体系を確立
達成目標 (R10年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> a. 収穫する果実の糖度を予測する技術を開発 b. 高温や低温などの至適温度帯以外の環境条件でも生育・収量を予測できる技術を開発 c. 東南アジア等の輸出先国の残留農薬基準に対応した総合防除体系を確立し、マニュアル化
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> • コンソーシアムに「農林漁業者等」、「普及・実用化支援組織」を加えること (「農林漁業者等」には、農業関係団体及び都道府県の公設試験場（地方独立行政法人を含む）を含める) • コンソーシアムへの民間企業の参画や、研究実施期間内に開発システム・開発技術の実証を検討すること • 本事業で開発する手法については公知化すること • 提案書においては、開発技術の普及に向けた方策や対象施設の規模を明記すること

課題名	輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発
個別課題名	③ 輸出向け茶生産のための有機栽培を中心とした総合防除体系及び高付加価値化流通・加工技術の開発
研究期間（予定）	R8～11
委託初年度限度額	78,000千円
研究内容	茶において、 a. 特にニーズの高い抹茶の有機栽培を中心に、欧米等の輸出先国の残留農薬基準に対応した総合防除体系を確立 b. 輸出向けのニーズに対応する茶の低コスト生産・加工・保管技術 c. 欧米等の輸出先国の規制・ニーズに対応する輸送・保管条件の改良・実証
達成目標 (R11年度まで)	a. 製造する茶種や栽培環境等が異なる地域を対象に欧米等の輸出先国の残留農薬基準に対応した総合防除体系を3種類以上確立し、マニュアル化 b. 茶の低コスト生産・加工・保管を実現する技術を改良・実証 c. 欧米等の輸出先国の規制・ニーズに対応する輸送・保管技術を改良・実証
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> • コンソーシアムに「農林漁業者等」、「普及・実用化支援組織」を加えること （「農林漁業者等」には、農業関係団体及び都道府県の公設試験場（地方独立行政法人を含む）を含める） • コンソーシアムへの民間企業の参画や、研究実施期間内に開発システム・開発技術の実証を検討すること • 本事業で開発する手法については公知化すること • 提案書においては、開発技術の普及に向けた方策を明記すること

1. 新規公募課題の概要

花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 5,614百万円

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。

<事業目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

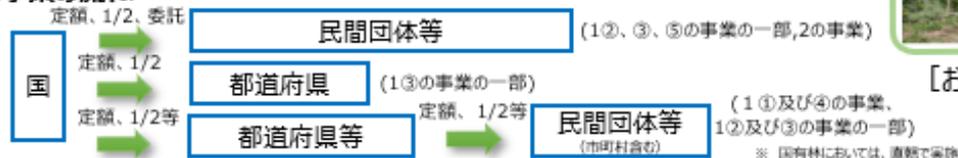
1. 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 5,564百万円

- ① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。
- ② スギ材の需要拡大
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、集材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。
- ③ 花粉の少ない苗木の生産拡大
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。
- ④ 林業の生産性向上及び労働力の確保
意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械の導入等を支援します。
- ⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止
花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

（関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞
44,993百万円の内数

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 50百万円 実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

発生源対策		
スギ人工林の伐採・植替え等の加速化 スギ人工林伐採重点区域において伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進 ・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進 <路網の整備> <再造林>	スギ材需要の拡大 ・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進 ・スギ材活用に向けた技術開発 ・集材材工場、保管施設等の整備 ・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成 <スギJAS集材材> 	花粉の少ない苗木の生産拡大 ・森林研究・整備機構による原種苗木増産 ・都道府県による種穂増産 ・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化 ・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発 ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進 ・原種増産技術の開発等 <原種増産施設> <閉鎖型採種圃>
林業の生産性向上及び労働力の確保 ・意欲ある木材加工業者等に対する先進的な林業機械等の導入 <遠隔操作伐倒機> <ICTハーベスタ>	飛散対策	発症・曝露対策
	スギ花粉飛散量の予測 ・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進 <林相区分図の整備>	スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 ・スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得等 ※ 構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコアに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法 <花粉飛散防止剤により枯死した苗木>
	スギ花粉の飛散防止 ・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援 	

【お問い合わせ先】

- 1の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
- 2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発室 (基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)

課題名	スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
個別課題名	① 成分規格の設定・成分抽出法の確立及び非臨床試験による安全性・有効性等の検討
研究期間（予定）	R8～12
委託初年度限度額	20,000千円
研究内容	a. スギ花粉米の有効成分の規格設定に必要な有効成分抽出法、定量法等を確立 b. スギ花粉米実用化時の有効成分の規格を設定し、規格に従い、有効成分を抽出 c. 動物試験等の非臨床試験によりスギ花粉米の作用機序及び安全性・有効性を解明
達成目標 (R12年度まで)	スギ花粉米の成分規格の設定法の確立およびスギ花粉米の作用機序等を解明
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムではなく単独での応募も可能 ・全ての個別課題の研究者は、研究情報、試料、技術や開発システム等の全てを相互に利用できる取り決めを結んで研究開発を進めること ・本事業で開発する手法については公知化すること ・提案書においては、得られた成果の実用化に向けた方策を明記すること

課題名	スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
個別課題名	② 臨床試験計画の策定及び臨床試験の実施
研究期間（予定）	R8～12
委託初年度限度額	30,000千円
研究内容	<p>a. スギ花粉米の臨床試験計画を策定し、承認機関による臨床試験計画の承認、被験者の募集や選定等の臨床試験の実施に向けた調整を行い、既存薬及びおよびスギ花粉米投与による臨床試験を実施</p> <p>b. その試験結果により、既存薬に対しての有効性・安全性の差異を解明</p>
達成目標 (R12年度まで)	スギ花粉米を用いた臨床試験計画の策定及び臨床試験により安全性・有効性を解明
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムではなく単独での応募も可能 ・全ての個別課題の研究者は、研究情報、試料、技術や開発システム等の全てを相互に利用できる取り決めを結んで研究開発を進めること ・本事業で開発する手法については公知化すること ・提案書においては、得られた成果の実用化に向けた方策を明記すること

1. 新規公募課題の概要

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和7年度補正予算額 3,010百万円

<対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

<事業目標>

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 1,400百万円

- ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種開発
- ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
- ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発を産官学の連携により推進します。

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 840百万円

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種開発等に必要の分析機器等を整備します。

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 600百万円

ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹などの新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発 170百万円

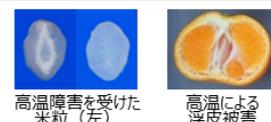
各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

<事業イメージ>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種開発 (多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与



高温障害を受けた米粒 (左) 高温による浮皮被害

2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイピング技術の開発

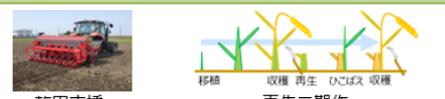


- ◆病虫害抵抗性
- ◆肥料利用率向上
- ◆環境負荷低減
- 等

の先導的な特性を持つ品種育成を加速化

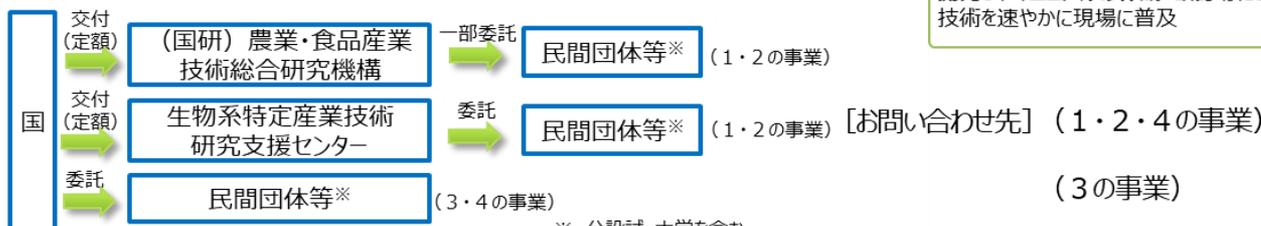
4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及



乾田直播 移植 収穫 再生 ひこば 収穫 再生二期作

<事業の流れ>



* 公設試・大学を含む。

農林水産技術会議事務局研究統括官 (生産技術) 室 (03-3502-2549)
 農林水産技術会議事務局研究開発官 (基礎・基盤、環境) 室 (03-3502-0536)

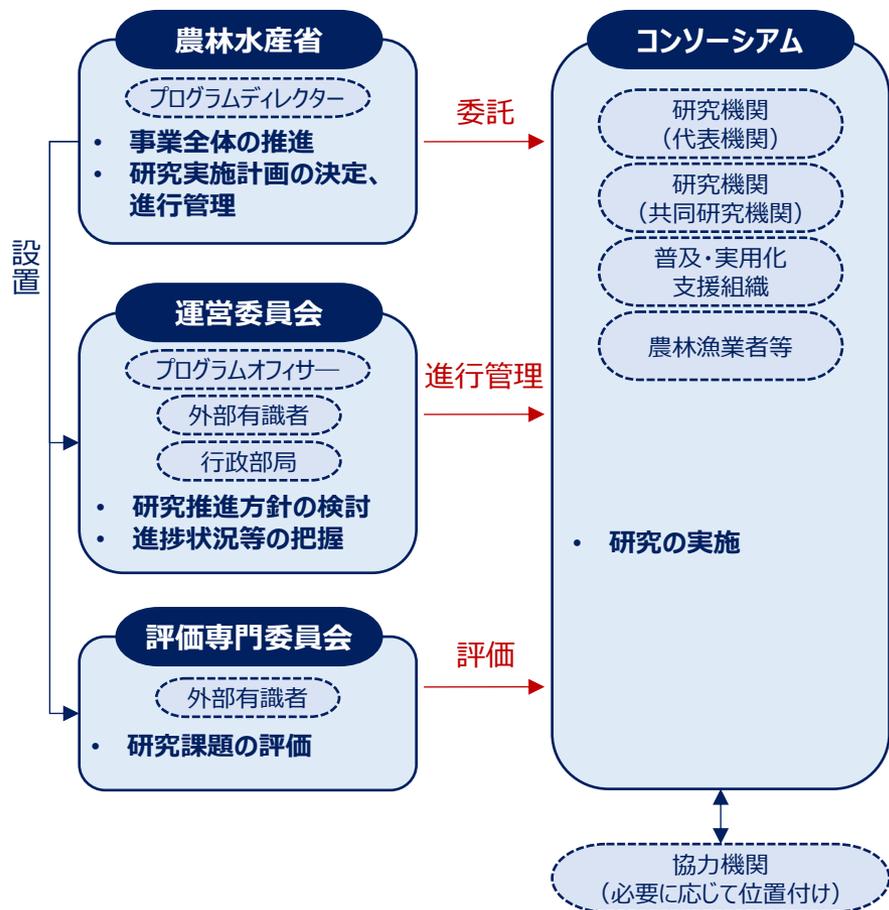
<p>課題名</p>	<p>生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築</p>
<p>個別課題名</p>	<p>① 多作物で共通利用可能な育種情報基盤と最適な交配親・子の将来形質を予測する育種支援ツールの開発と実装</p>
<p>研究期間（予定）</p>	<p>R8～11</p>
<p>委託初年度限度額</p>	<p>300,000千円</p>
<p>研究内容</p>	<p>a. 育種ビッグデータを育種現場より収集し、管理・活用する育種情報基盤と情報解析技術を開発 b. 1) 育種情報基盤を利用し、最適な交配親の組合せを提示し、交配後代個体において目的形質と広域適応性が高精度に予測可能な育種支援ツールを開発 2) ゲノム情報の収集が進んでいない品目は拡充するゲノム情報を利用して、有用なDNAマーカーを開発 c. a及びbを育種現場で実証するとともに地方公設試験場もしくは育種事業者へ実装し、育種システムを開発</p>
<p>達成目標 (R11年度まで)</p>	<p>a. 主要穀物、野菜、果樹を含む農作物20品目以上の育種ビッグデータを格納できる作物横断的な「育種情報基盤」を構築し、4種類以上の情報解析技術を開発 b. 3品目以上において、最適な交配親の組合せと交配後代個体の将来形質を予測可能とする育種支援ツールを開発 c. 地方公設試験場もしくは民間企業等の3以上の育種事業者において育種情報基盤と情報解析技術、及び育種支援ツールを利用して育種システムを作出</p>
<p>主な留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての個別課題のコンソーシアムは、研究情報、試料、技術や開発システム等を相互に利用できる取り決めを結んで研究開発を進めること • 研究実施期間中において全ての個別課題のコンソーシアムは、育種効率化基盤をワンストップで地方公設試験場や民間企業等の育種事業者に提供する社会実装運営体を共同で設立して、利用契約書式の策定と料金設定を行うこと。また、育種効率化基盤は、システムのユーザーインターフェースの最適化、オンライン教材の作成等によって、活用が促進されるものとする • 21品目（イネ、ムギ類、ダイズ、サツマイモ、バレイショ、飼料作物、タマネギ、イチゴ、リンゴ・ナシ、カンキツ、チャ、トマト、ナス、ネギ、ダイコン、ブロッコリー、キュウリ、ブドウ、カキ、モモ、ウメ）を育種ビッグデータ取得対象とする。なお、対応できない品目は、それに準ずる品目を挙げるものとする。 • 対象となる育種形質は、多収性、品質、高温耐性等の気候変動適応、環境負荷低減、機械収穫適性等の省力化（スマート農業適性）、病虫害抵抗性等とする • コンソーシアムに複数の地方公設試験場もしくは民間企業等を加えること • b.1)に該当する小課題は「特定研究開発プログラム」として指定し、研究セキュリティ確保の取組を講じる（※詳細はP32～33を参照）

課題名	生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築
個別課題名	② 育種情報基盤の活用による有用な形質を持つ遺伝資源の育種素材化
研究期間（予定）	R8～11
委託初年度限度額	150,000千円
研究内容	a. 個別課題①で整備する育種情報基盤と連携し、外国品種や野生種等の遺伝資源の育種ビッグデータを収集し、有用遺伝子の情報を整備 b. 世代促進温室等を活用して迅速に育種素材の提供やラインナップ化を図るための体制を整備
達成目標 (R11年度まで)	化学農薬使用量削減に資する病害虫抵抗性、化学肥料使用量低減に資する肥料利用効率向上、農地由来の温室効果ガス排出削減に資する環境負荷低減、気候変動に適応する高温耐性等の画期的な形質 4 種類以上について、遺伝資源等から効率的に育種素材化する技術を開発
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての個別課題のコンソーシアムは、研究情報、試料、技術や開発システム等を相互に利用できる取り決めを結んで研究開発を進めること • 研究実施期間中において全ての個別課題のコンソーシアムは、育種効率化基盤をワンストップで地方公設試験場や民間企業等の育種事業者提供する社会実装運営体を共同で設立して、利用契約書式の策定と料金設定を行うこと。また、育種効率化基盤は、システムのユーザーインターフェースの最適化、オンライン教材の作成等によって、活用が促進されるものとする • 対象となる育種形質は、多収性、品質、高温耐性等の気候変動適応、環境負荷低減、機械収穫適性等の省力化（スマート農業適性）、病虫害抵抗性等とする • コンソーシアムに複数の地方公設試験場もしくは民間企業等を加えること

課題名	生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築
個別課題名	③ 育種現場のニーズに合致した形質評価を自動化する高速フェノタイピング技術の開発と実装
研究期間（予定）	R8～11
委託初年度限度額	150,000千円
研究内容	a. 画像解析AI 等により、圃場での作物特性を効率的に評価する技術や環境の変化に対する作物の反応を自動計測する技術等の「高速フェノタイピング技術」を開発 b. 研究コンソーシアム内の育種現場で実証するとともに地方公設試験場もしくは民間企業等の育種事業者へ実装
達成目標 (R11年度まで)	画像解析AI 等により病害発生程度等の複数の形質を一度に自動解析できる技術や環境に反応した作物の温室効果ガス排出量を自動に評価・解析できる技術等の「高速フェノタイピング技術」を4種類以上開発
主な留意事項	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての個別課題のコンソーシアムは、研究情報、試料、技術や開発システム等を相互に利用できる取り決めを結んで研究開発を進めること • 研究実施期間中において全ての個別課題のコンソーシアムは、育種効率化基盤をワンストップで地方公設試験場や民間企業等の育種事業者に提供する社会実装運営体を共同で設立して、利用契約書式の策定と料金設定を行うこと。また、育種効率化基盤は、システムのユーザーインターフェースの最適化、オンライン教材の作成等によって、活用が促進されるものとする • 対象となる育種形質は、多収性、品質、高温耐性等の気候変動適応、環境負荷低減、機械収穫適性等の省力化（スマート農業適性）、病虫害抵抗性等とする • コンソーシアムに複数の地方公設試験場もしくは民間企業等を加えること

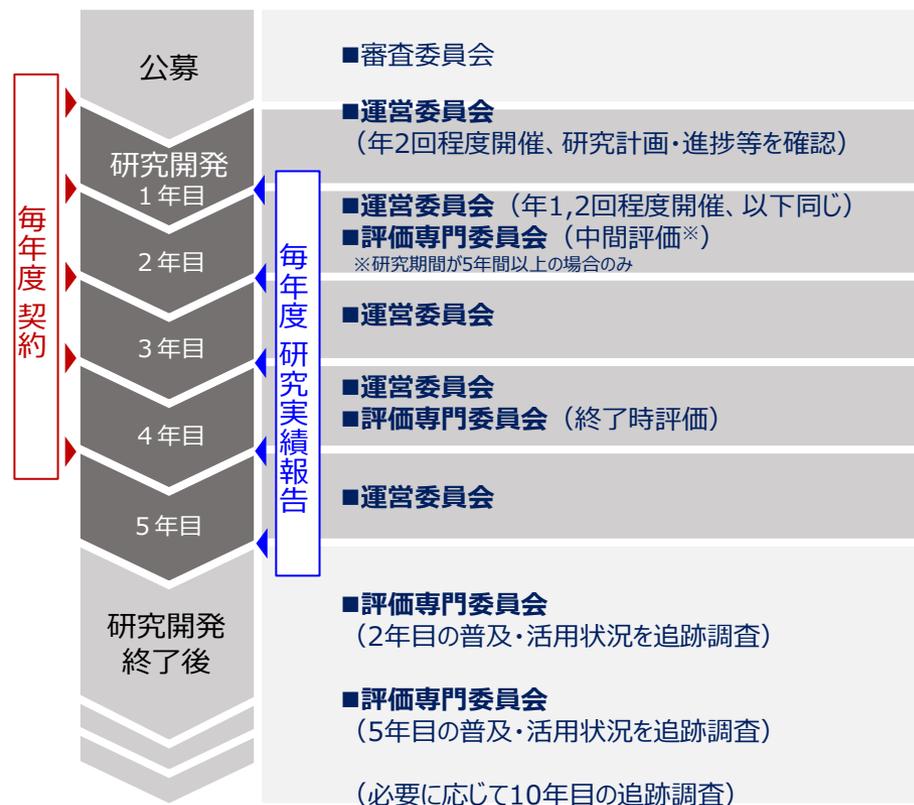
委託研究の進行管理・評価

- ✓ 研究開発は、農林水産省から委託されたコンソーシアムが実施
(※公募課題によっては単独で応募可能な場合もあるため、各課題の応募要領を参照)
- ✓ 各研究課題の進行管理は、農林水産省が研究課題毎に設置した運営委員会が行う
- ✓ 各研究課題の評価は、農林水産省が設置した評価専門委員会が行う



委託研究の流れ

- ✓ 公募実施後、審査委員会による審査で委託予定先を選定
- ✓ 契約条件の確認を終え次第、契約を締結（契約は毎年度実施）
- ✓ 毎年度、運営委員会により、研究計画や進捗等を確認
- ✓ 研究期間の最終年度の前年度に、評価専門委員会により終了時評価を実施（研究期間が5年間以上の研究課題の場合は2年目に中間評価も実施）
- ✓ 研究終了後2年目、5年目（必要に応じて10年目）の研究成果の普及・活用状況を把握する追跡調査を実施



4. 委託予定先の選定方法・審査基準

- ✓ 外部専門家（大学・企業などの研究者等）等で組織する審査委員会において、審査基準に基づいて委託予定先を選定。
- ✓ 委託予定先は、**審査項目の合計点を審査委員で平均した点数+加算項目に基づく加算点**が最高になった提案書の提案者。
- ✓ 委託予定先に対し、必要に応じて、**研究実施に当たっての留意事項（提案書の一部の内容の変更等）を付す場合がある。**
- ✓ **留意事項の全部又は一部が実行できないと農林水産省が判断したときは、委託予定先としないことがある。**

（※）下表は、令和8年度戦略的農林水産研究推進事業の審査基準を基に、一例として概要を記載したもの。

また、公募課題によって審査基準が異なる場合がある。このため、各公募課題の詳細な審査基準は、応募要領別紙1の別表を参照。

審査基準		配点
審査項目（80点満点）	研究開発の主旨	各審査項目について、4段階で審査 A（妥当／十分） 10点 B（概ね妥当／概ね十分） 7点 C（やや不適當／やや不十分） 3点 D（妥当でない／十分でない） 0点 審査項目の1つ以上でD評価があった場合または審査項目の平均点が満点の50%を超えない場合は、原則委託予定先にしません。
	研究開発計画	
	研究開発体制・情報管理実施体制	
	研究開発経費	
	技術の普及可能性	
	法律に基づく認定制度の活用状況	
スタートアップの推進	5点	
中山間地域における取組	5点	
ワーク・ライフ・バランス等の推進	1～5点	

- ✓ **直接経費**：研究の遂行及び研究成果の取りまとめに直接必要とする経費。
経理的に明確に区分できるものに限る（特に、消耗品費、光熱水料、燃料費等を計上する場合は注意）。
- ✓ **間接経費**：研究費を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するための経費。

細目		主なポイント	
直接経費	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発に直接従事する研究開発責任者や研究開発を行うために臨時に雇用する研究員等に係る給与、各研究機関が認めた若手研究者の自発的な研究活動等に係る給与^{※1}等。 ● 国または地方公共団体の交付金等で職員の人件費を負担している法人（地方自治体を含む。）については、原則として職員分人件費の計上はできない。 ただし、研究開発責任者の人件費は体制の整備状況、計画時点での審査等で承認を受けている場合に限り計上可^{※2}。 ● 本事業を含む複数の外部資金から研究員、研究補助員等に人件費等を支払う場合は、本事業の研究課題に直接従事する時間数により算出する。 このため、エフォート（研究専従率：年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施にかかる時間の配分率）を作業日誌等により十分管理する必要。 ● 本事業の研究課題で使用するもので、耐用年数1年以上かつ取得価格が10万円以上の物品。 ただし、リース・レンタル等で経費を抑えられる場合は、リース等に対応。その場合は、借料及び損料で計上。 ● 購入の際は、複数の見積書を徴する、一般競争に付す等、購入手続きの適正性に留意した調達をする。 ● 研究以外の業務の代行にかかる経費（バイアウト経費）^{※3} ● リサーチアシスタント経費^{※4} 等 ● 直接経費のうち非課税取引、不課税取引及び免税取引に係る経費の10% ● 機関の長の責任の下で、使用に関する方針等を作成し、それに則り計画的かつ適正に執行するとともに、使途の透明性を確保する。 ● 直接経費として充当すべきものは対象外。 	
	謝金		
	旅費		● 国内旅費
			● 外国旅費
			● 委員等旅費
	試験研究費		● 機械・備品費
			● 消耗品費
			● 印刷製本費
			● 借料及び損料
			● 光熱水料
			● 燃料費
			● 会議費
			● 賃金
			● 雑役務費
● その他必要に応じて計上可能な経費			
● 消費税相当額			
間接経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学・研究開発法人：直接経費の30%以内 ● 大学・研究開発法人以外：直接経費の15%以内 		

※1,2,3,4：次頁の「研究環境の改善に向けた取組」参照

- ✓ 競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せに基づき、研究環境の改善に向けた取組を行っている。

前頁※1

プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等

詳細は応募要領別添 5 参照

- 本事業において雇用する若手研究者について、所属研究機関からの承認が得られた場合には、本事業から人件費を支出しつつ、本事業に従事するエフォートの一部を、自発的な研究活動や研究・マネジメント能力向上に資する活動に充当することが可能。

競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（R2.2.12付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せ）



申合せ掲載ページ

前頁※2

研究開発責任者（PI）の人件費の支出

詳細は応募要領別添 4 参照

- 研究活動に従事するエフォートに応じ、一定の条件を満たした所属研究機関に所属するPI本人の希望により、直接経費から人件費を支出することが可能。

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について（R2.10.9付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せ）



申合せ掲載ページ

前頁※3

研究以外の業務の代行に係る経費（バイアウト経費）の支出

詳細は応募要領別添 3 参照

- 研究プロジェクトに専念できる時間を拡充するために、PI本人の希望により、所属研究機関が構築するバイアウト制度に関する仕組みに則り、その者が所属研究機関においてになっている業務のうち、研究以外の業務の代行に係る経費（バイアウト経費）を支出することが可能。

競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について（R2.10.9付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せ）



申合せ掲載ページ

前頁※4

リサーチアシスタント（RA）経費等の適正な支出の促進

詳細は応募要領別添 6 参照

- 本事業においては、RAとして研究補助に従事する博士課程学生については、直接経費から人件費等を支出することが可能。RAを雇用する研究機関において、RAの業務の性質や内容に見合った単価を設定し、適切な勤務管理の下、業務に従事した時間に応じた給与を支払う。

競争的研究費におけるRA経費等の適正な支出の促進について（R3.3.26付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せ）



申合せ掲載ページ

応募スケジュール

✓ 応募スケジュールは、下表のとおり。

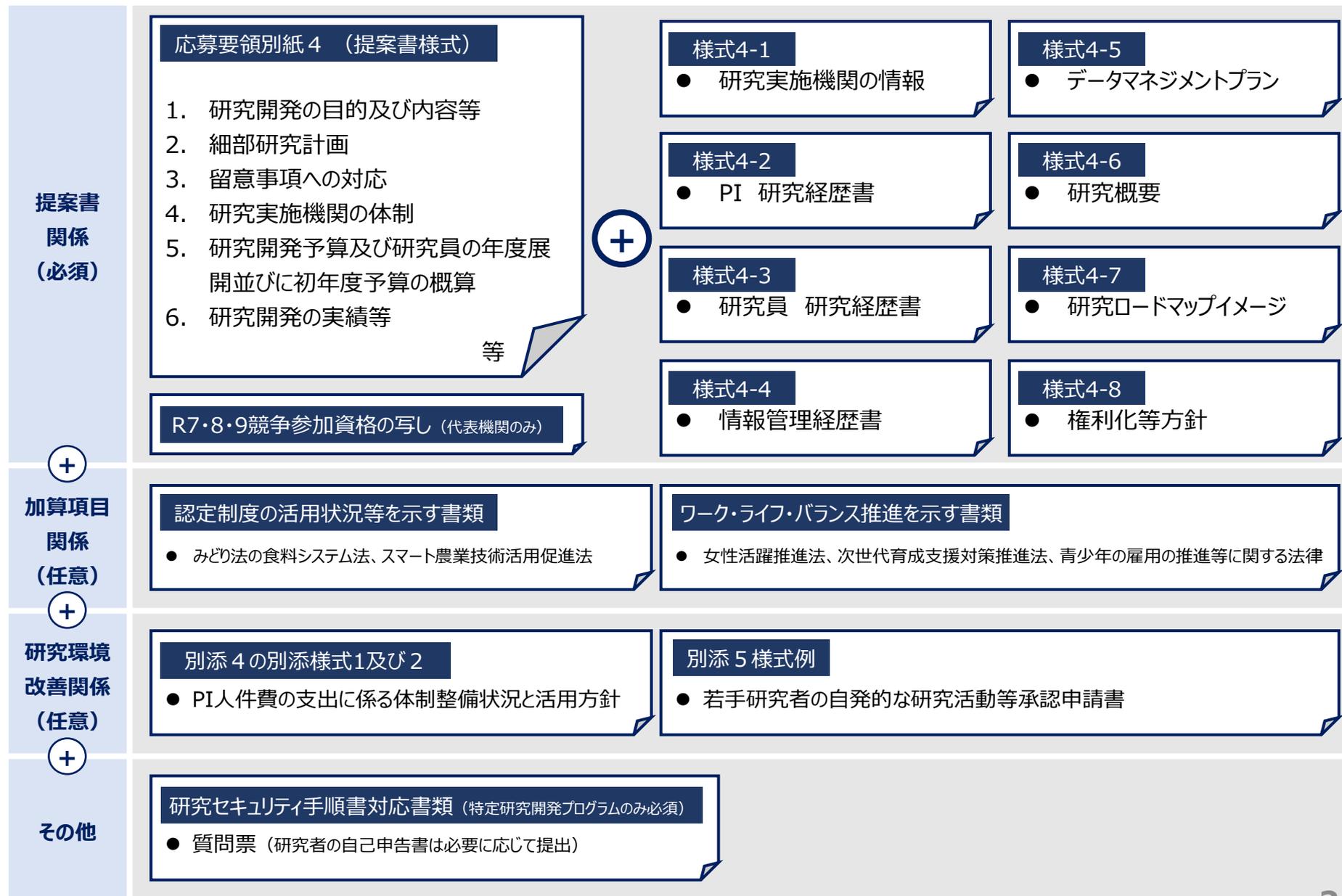
	農林水産省	提案者
2月	<ul style="list-style-type: none"> 2/5 応募受付開始 2/19 公募説明会 	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアムの設立準備 提案書等の書類を作成し、e-Radで提出
	<ul style="list-style-type: none"> 3/18 応募受付終了 (17:00厳守) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> 3月下旬～ 書面審査 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">審査委員会</div> ヒアリング 委託予定先選定 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼン資料の作成
	<ul style="list-style-type: none"> 契約条件の確認を終え次第 委託契約の締結 	
4月		<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会から付された留意事項への対応 コンソーシアムの設立 実施計画書の作成・提出 管理口座の開設 随意契約登録者名簿登録申請書の提出 研究倫理教育の実施に関する誓約書の提出
5月	<small>※ 戦略的農林水産研究推進事業は、令和8年度政府予算案に基づくものであるため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おさください。</small>	

応募方法

- ✓ 提案書は日本語で作成。
- ✓ 応募は「府省共通研究開発管理システム (e-Rad)」で受付。
郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付け不可。
- ✓ e-Radの使用に当たっては、事前に「研究機関等」と「研究者情報」の登録が必要。
- ✓ 事前登録には、通常でも1～2週間程度（混雑具合によってはそれ以上）を要する場合があるため、十分な時間的余裕をもって行うこと。
- ✓ 応募の際には、e-Rad上で所属研究機関の事務代表者による応募情報の承認を受ける必要。応募受付期間内に承認されない場合は、応募情報が農林水産省に提出されないため注意。

e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：
 e-Radヘルプデスク
 TEL：0570-057-060（ナビダイヤル）
 03-6631-0622（直通）
 受付時間 9:00～18:00
 ※土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。

✓ 応募に当たっては、次の資料を提出する必要。



知的財産権の帰属

✓ 本事業では、研究成果に係る知的財産権が得られた場合、**日本版バイドール制度等に基づき、受託者が以下①～⑤の事項の遵守を約すること（確認書の提出）を条件に、農林水産省は受託者から知的財産権を譲り受けないこととする予定。**

- ① 研究成果に係る発明等を行った場合には、出願等を行う前に農林水産省に報告すること
- ② 農林水産省が公共の利益のために当該知的財産権を必要とする場合に、農林水産省に対して無償で実施許諾すること
- ③ 当該知的財産権を相当期間活用していない場合に、農林水産省の要請に基づき、第三者に当該知的財産権を実施許諾すること
- ④ 当該知的財産権の第三者への移転又は専用実施権等の設定等を行う場合は、一部の例外を除き、あらかじめ農林水産省の承認を受けること
- ⑤ 当該知的財産権について自ら又は許諾先が国外で実施する場合には、あらかじめ農林水産省の承諾を受けること

遵守する事項

知的財産権とは

特許権、特許を受ける権利、実用新案権、実用新案を受ける権利、意匠権、意匠登録を受ける権利、回路配置利用権、回路配置利用券の設定の登録を受ける権利、育成者権、品種登録を受ける地位、著作権、外国におけるこれらの権利に相当する権利、ノウハウを使用する権利

日本版バイドール制度について ▶



その他研究成果の取扱

✓ 左記事項のほか、以下のように研究成果に係る知的財産権について、**出願、登録、実施、実施許諾、放棄等を行った場合や研究成果を公表する場合には、契約期間中か否かに関わらず、定められた期間内に農林水産省への報告・承認手続が必要。**

登録等がされた際の報告

出願について設定の登録等を受けた場合、出願の取り下げを行った場合、拒絶された場合等は、定められた期間内に農林水産省へ報告が必要。

特許出願非公開制度についての報告

出願について経済安全保障推進法に基づく特許非公開手続の対象となった場合は、所定の事項を遅滞なく農林水産省に報告が必要。

知的財産権に関する実施状況報告

国内で知的財産権の実施をした場合や第三者に知的財産権の実施許諾（再実施許諾も含む）を行った場合は、遅滞なく、農林水産省へ報告が必要。

研究成果の公表の際の事前報告

論文、パンフレット、メディア（新聞、テレビ等）において、研究課題に係る活動又は成果を公表する場合、**事前に**その概要を農林水産省に報告が必要。

知的財産権の放棄

知的財産権の放棄を行う場合は、**事前に**農林水産省へ報告が必要。

など

報告手続

承認手続

外国籍の者に実施許諾する際の承認手続

外国籍を有する者に知的財産権の実施許諾をする場合は、事前に農林水産省の承認を受けることが必要。



方針掲載ページ

✓ 本事業における知的財産は、**農林水産研究における知的財産に関する方針**に基づき、**適切な知的財産マネジメントを行う必要**。

知財合意書

本事業では、**研究1年目**に本事業における知的財産に関する基本的な合意事項を検討し、コンソーシアムの構成員間における合意文書を作成し、**農林水産省へ提出**。

権利化等方針（提案書様式4-8） ※以下記載例を参照

本事業では、研究成果の権利化、秘匿化、論文公表等による公知化、標準化といった取扱いや実施許諾等に係る方針を作成し、**応募時に農林水産省へ提出**。

データマネジメントプラン（提案書様式4-5）

本事業では、データマネジメントに係る基本方針（応募要領別紙2）を踏まえて、研究開発データの取扱いに係る方針を作成し、**応募時に農林水産省へ提出**。

知財マネジメントの実施

知財合意書に基づき、研究成果の権利化等に関する調整など、知財マネジメントに取り組む。権利化等方針を基本としつつ、知財マネジメントの知見を有する者の助言を踏まえながら、知財の取扱いの検討を行う。

農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドラインへの準拠

研究の過程で農業者等からデータの提供を受ける場合、データの取扱いについて農業者等と合意形成し、農林水産省へ報告する。

研究期間中

研究終了後

コンソーシアムの参画機関は、委託研究が終了し、コンソーシアムが解散した後も、秘密保持や研究成果の取扱いに関する一部の条項、知財合意書の規定のうち研究成果の技術移転のために必要な権利・義務については引き続き遵守する。

【参考】権利化等方針（提案書様式4-8）の記載例

小課題名	担当研究機関名	想定される研究成果及び知的財産としての取扱い			
		研究成果の概要	創出年度	知的財産としての取扱い	知的財産としての活用方針
1. ○○の開発	△△研究所 ▲▲県	……の育成	XX	育成者権（日本、○○国） 権利者：△△、▲▲	国内民間企業へ広く利用許諾し普及する。
		……の栽培方法	XX	ノウハウとして秘匿（5年間） 保有者：△△、▲▲	生産者には秘密保持契約を締結した上で許諾する。 5年後、改めて秘匿化を継続するか再検討。
2. ○○の開発	△△研究所 (株) ■■	……の解明	XX	権利化せずに公知化 論文公表者：△△、■■	データを論文として公表する。 ただし、下記特許出願願の出願時期の対象事項については留意する。
		……の開発	XX	特許権（日本） 権利者：△△、■■	■■において実施する。

7. 研究成果とデータの取扱い - データマネジメントプラン -

✓ 本事業では、データマネジメントに係る基本方針（応募要領別紙2）を踏まえて、研究開発データの取扱いに係る方針（データマネジメントプラン）を作成し、応募時に農林水産省へ提出。

必須記入項目

データ No.	データ名称	データの説明	データの管理機関	データ管理者	データ管理者の連絡先	データの分類	データの公開レベル	データの秘匿理由	その他	メタデータのアクセス権
1	〇〇実証においてセンサより撮像した画像データ及び関連データ	小課題〇の〇〇実証において〇〇センサより撮像したデータであり、圃場の画像データ	国立研究開発法人 〇〇研究所	〇〇課	TEL : 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 E-Mail : 〇〇@〇〇〇〇	委託者指定データ	レベル4 (広範な提供・利活用予定)	秘匿しない		公開
2	〇〇のシミュレーションデータ	小課題〇で開発する〇〇を予想するためシミュレーションによって得られた〇〇データ	同上			自主管理データ	レベル3 (PJ参加者以外の第三者にも提供・利活用予定)	事業化に向けて市場の競争力を確保するため		共有 (一定のアクセス権を持つ者のみに開示)
...										

レベル1（自社のみで利活用）、レベル2（PJ参加者間のみで共有・利活用）、レベル3（PJ参加者以外の第三者にも提供・利活用）、レベル4（広範な提供・利活用）の中から、各研究課題の方針に基づき設定する。

データマネジメントプラン記載の情報の公開レベルについての項目。公開・共有・非公開から選択。公開を選択した場合には、当省においても利活用促進する予定。

公開レベル3 又は 4 を選択した場合、必須

データの秘匿期間	データ取得者	データの取得方法	データの想定利活用用途	データの利活用・提供方針	円滑な提供に向けた取組	データのレポートリ
秘匿期間なし	国立研究開発法人 〇〇研究所	プロジェクトにおいてセンサを用いて自ら取得		期間中：〇〇に保存 終了後：〇〇に保存
PJ終了後1年間未滿	同上	シミュレーションソフトを用いて自ら取得		期間中：〇〇に保存 終了後：〇〇に保存
...						

PJ外の者へ研究開発データを提供することが想定される場合には、追加の情報を記載する。

公開レベル4 を選択した場合、必須

その他	資金配分機関情報	体系的番号	プロジェクト名	...
	MAFF	J〇〇〇〇〇〇
				...

✓ 研究の過程で農業者等※からデータの提供を受ける場合、以下のいずれかの手続を経る必要。

- ① 農林水産省が準備したデータ提供契約書ひな形 (<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/chizai/houshin.html> : 令和8年4月以降掲載予定) を利用する場合、当該ひな形を利用した結果の最終合意内容を農林水産省へ報告 (チェックリストの作成は不要) 。
- ② 自社ひな形等を利用する場合は、AI・データ契約ガイドライン準拠チェックリストを作成の上、農林水産省へ報告。

※ 農業者等とは、農業・林業・水産業を営む個人に限られず、これらの事業を営む法人その他団体も含む。
ただし、コンソーシアム構成員は除く。

○チェックリストのイメージ

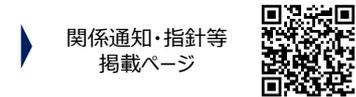
(<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/attach/pdf/keiyaku-27.pdf>を参照してください。)

カテゴリ	合意内容として確認する項目等	合意の有無 (○をつける)	合意の根拠 (条項、項目等)	合意していない場合の代替措置又は代替措置を講じていない理由	チェックの観点 (詳細はガイドライン参照。)
目的	提供／当初／派生データ等の利用目的	○			本来の目的のためのデータ利活用を促進する。ノウハウの産地外流出につながるデータ等があれば「○○地域の農業の発展と生産性向上」などの設定をし、その地域を確認する。目的があいまいだと、不測のトラブルが生じることがある (例：提供データ等の目的外利用) 。
各種定義	データ名、項目名、加工、派生データ、個人情報等	○		左の合意の有無に○がつかない場合、その代替措置や代替措置を講じない理由を記載してください。	使用する用語を明確にすることで、解釈による不一致が生じないようにする。

データ提供者にも説明の上、全ての項目をチェックしてください。

項目の観点を説明しています。

✓ 競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せ等に基づき、以下の取組を行っている。



不合理な重複及び過度の集中の排除

- 不合理な重複とは、同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数のプロジェクト等が不必要に重ねて配分されている状態。
 - 過度の集中とは、同一の研究者又はコンソーシアムに当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内では使いきれないほどの状態。
- 〔競争的研究費の適正な執行に関する指針（H17.9.9付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せ）〕

不合理な重複、過度の集中に該当する場合の対応
 審査対象からの除外、採択の決定の取消又は経費の削減。

研究活動の不正行為防止のための対応

- 各研究機関では、研究倫理教育責任者の設置や、契約締結時までに研究倫理教育を実施。（契約時に誓約書を提出）
 - 研究活動の特定不正行為の告発があった場合、調査委員会の設置や調査の実施等、適切に対応する必要。
- 〔競争的研究費の適正な執行に関する指針（H17.9.9付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申合せ）
 農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン、農林水産省が配分する研究資金を活用した研究活動における特定不正行為への対応に関する規程（H18.12.15付け農林水産技術会議事務局長、林野庁長官及び水産庁長官通知）〕

研究倫理教育を実施していない場合の対応
 実施していない研究機関は、本事業に参加できない。

特定不正行為が行われた場合の措置
 研究費の一部又は全部の返還や、本事業をはじめとする農林水産省所管の研究資金等への申請を一定期間制限する場合がある。

研究費の不正使用等

- 不正使用とは、故意もしくは重大な過失による競争的研究費等の他の用途への使用又は競争的研究費等の交付決定の内容やこれに附した条件に違反した使用のこと。
 - 不正受給とは、偽りその他不正な手段により競争的資金等を受給すること。
- 〔公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）（H18.8.31付け総合科学技術会議決定）
 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（H19.10.1付け農林水産技術会議事務局長、林野庁長官及び水産庁長官通知）〕

不正使用等が行われた場合の措置
 不正使用等により委託費等の全部または一部を返還した研究者及び共謀した研究者は、本事業に係る新規の応募又は継続課題への参加を一定期間認めない。（所属機関における管理・監視体制が不十分であった場合は、同機関の所属研究者全てに対し適用）
 また、本事業において不正使用等により委託費の返還措置が採られた場合、不正使用等の概要を公表。

✓ 本事業の実施に当たっては、以下の体制を確保。変更する場合には、事前に農林水産省と協議。

確保すべき体制

- ① 契約の履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい、契約を履行する業務に従事する情報管理統括責任者又は情報管理責任者（情報管理責任者等）を確保すること。
- ② 情報管理責任者等が契約の履行に必要もしくは有用な、又は背景となる経験、知見、資格、業績等を有すること。
- ③ 情報管理責任者等が他の手持ち業務等との関係において、契約の履行に必要な業務所要に対応できる体制にあること。

- ✓ 本事業に係る契約の履行に際し知り得た**保護すべき情報**の取扱いに当たっては、**調達における情報セキュリティ基準**（応募要領別添1）と**調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項**（応募要領別添2）に基づき管理する。
- ✓ 特に、保護すべき情報の取扱いについては、以下の情報管理実施体制を確保。変更した場合には、遅滞なく農林水産省に通知。

保護すべき情報とは

農林水産省の所掌事務に係る情報であって、公になっていないもののうち、農林水産省職員以外の者への漏えいが我が国の安全保障、農林水産業の振興又は所掌事務の遂行に支障を与えるおそれがあるため、特に受託者における情報管理の徹底を図ることが必要となるもの。

確保すべき体制

- ① 契約を履行する一環として受託者が収集、整理、作成等した一切の情報が、農林水産省が保護を要しないと確認するまでは保護すべき情報として取り扱われることを保障する実施体制。
- ② 農林水産省の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する実施体制。
- ③ 農林水産省が書面により個別に許可した場合を除き、受託者に係る親会社等、兄弟会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の受託者に対して指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者を含む一切の受託者以外の者に対して、伝達又は漏えいされないことを保障する実施体制。

✓ 応募者は、上記を踏まえて提案書と提案書様式4-4に必要事項を記載すること。

応募要領別紙4（提案書様式）

■1-7 情報管理実施体制

■4-2 事業実施責任者

1. 代表機関の情報管理統括責任者と情報管理責任者（氏名・役職・連絡先）
2. 各共同研究機関の情報管理責任者（氏名・役職・連絡先）



様式4-4（情報管理経歴書）

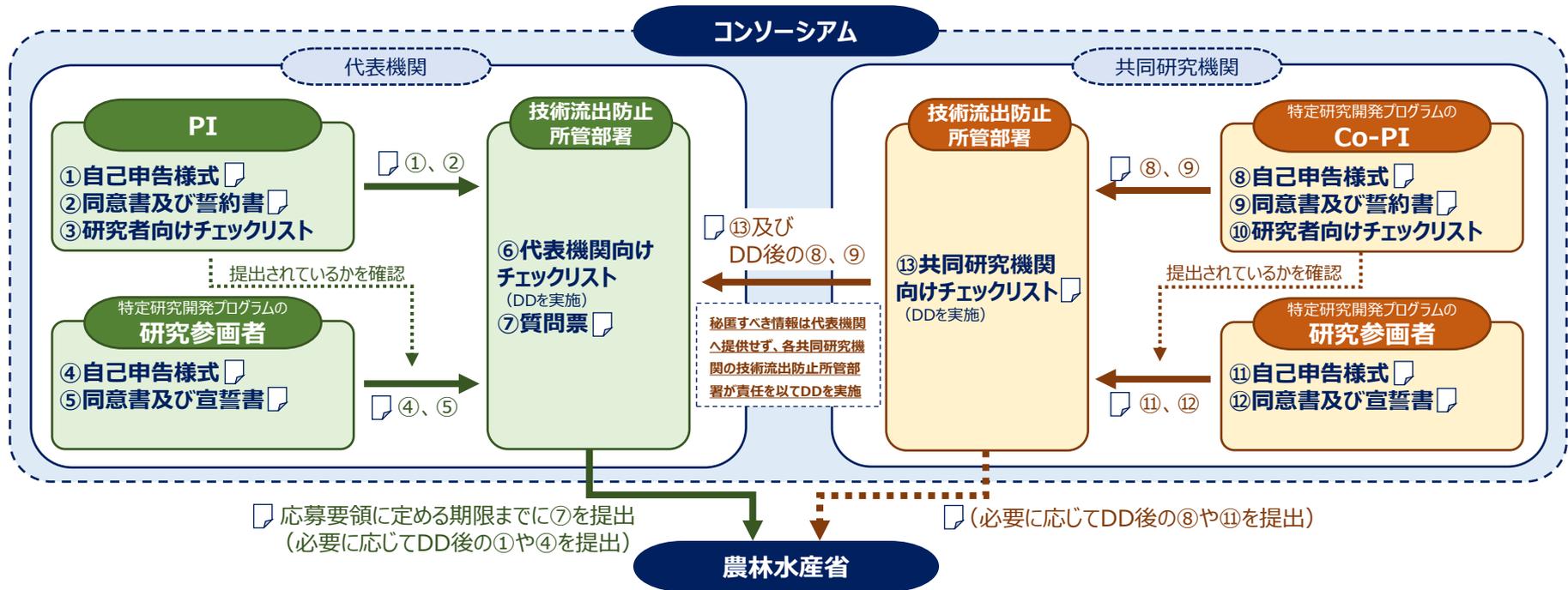
1. 所属及び役職
2. 学歴及び職歴
3. 情報管理に関する業務経験、研修実績、専門的知識・知見

8. その他の注意事項 – 研究セキュリティの確保に向けたリスクマネジメント –

- ✓ 特定研究開発プログラムに指定した課題については、研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書に基づき、リスクマネジメントに取り組めます。
- ✓ 代表機関は、研究全体の責任者（PI）や特定研究開発プログラムの研究参画者、共同研究機関の代表者（Co-PI）、研究参画者から必要な情報入手し、申告された情報を基にデュー・ディリジェンス（DD）を実施。その結果を踏まえ、質問票に回答し、農林水産省へ提出する。
- ✓ 農林水産省は質問票への回答を確認し、必要に応じて追加的なリスク軽減措置の実施や該当する個人情報の提供を要請することがある。



手順書掲載ページ



特定研究開発プログラムとは

研究成果の公開を前提とする競争的研究費のうち、重要技術領域リストに該当する技術を含む可能性があるものであって、経済安全保障の観点から特に技術流出の防止が必要であるとして、当該競争的研究費を所管する府省が指定する研究開発プログラム（制度全体ではなく、一部の事業、分野等の単位で指定する場合も含む。）。

デュー・ディリジェンス（DD）とは

研究活動の実施に際して、研究に参画する研究機関や研究者等の適切性を確認するプロセスのこと。具体的には、研究機関や研究者が申告する研究活動に関する情報に関して、研究機関又は資金配分機関が、オープンソースの情報など通常把握可能な情報に基づきリスク確認とリスク評価を実施すること。

8. その他の注意事項 – 研究セキュリティの確保に向けたリスクマネジメント –

- ✓ PI、Co-PI、研究参画者が自己申告をし、代表機関や共同研究機関の担当部署がデュー・ディリジェンスをする項目は以下のとおり。
- ✓ なお、リスク確認・評価を実施するために研究者から取得する情報には個人情報が含まれるため、事前に本人の同意書を得るとともに、虚偽申告等が無いことの宣誓書を得るものとする。

デュー・ディリジェンスをする項目

- ① 学歴
- ② 研究経歴・職歴
- ③ 研究費の取得歴
- ④ 研究費以外の支援等の取得歴
(報酬・給与、奨学金、寄附金、名誉職等の付与及び兼職の状況をいう。)
- ⑤ 発表論文における筆頭著者、責任著者及び共著者
- ⑥ 特許の出願状況
(共同発明者及び共同出願人の情報を含む。)
- ⑦ 外国の人材採用プログラムへの参加歴
- ⑧ 指針に基づく処分歴 ●
- ⑨ リストへの掲載の有無 ●
- ⑩ リスト掲載機関への所属の有無
- ⑪ リスト掲載機関に所属する研究者との関係の有無
(共同研究・受託研究の実施、共著論文の執筆・公表及び学会等における連名の口頭発表の実績をいう。)
- ⑫ 「非居住者」又は「特定類型」への該当性 ●
- ⑬ その他資金配分機関がデュー・ディリジェンスの実施に当たり必要と認める事項

- 指針：
競争的研究費の適正な執行に関する指針
(H17.9.9付け競争的研究費に関する関係府省
連絡会申合せ)



- リスト：
経済産業省の外国ユーザーリスト及
び米国の統合スクリーニングリスト



- 非居住者：
安全保障貿易管理における「非居住者」(一時帰国しその滞在期間が6月未満の日本人等)
- 特定類型：
安全保障貿易管理における「特定類型」(日本の大学の教授であり外国の大学と雇用契約を締結し教授職を兼職している者、外国政府から留学資金を得ている留学生、外国の人材採用プログラムに参加し多額の研究資金や生活費の提供を受けている研究者等)

リスク軽減措置

- ✓ デュー・ディリジェンスの結果、リスク軽減措置を実施すべきと考えた場合は、リスクに応じたリスク軽減措置を実施する必要。
- ✓ 農林水産省は提出された質問票を確認し、必要に応じて代表機関や共同研究機関に対し、追加的なリスク軽減措置の実施や個人情報の提供を要請することがある。

- ① 施設・設備へのアクセス権限の管理
- ② オフキャンパス等の研究場所の確保
- ③ 取り扱う情報の機微性に応じたミーティング等への参加者の考慮
- ④ (研究参画者が学生の場合などにおいて) 雇用契約を締結することによるガバナンスの強化
- ⑤ 研修の受講による研究セキュリティに関するリテラシーの向上
- ⑥ 研究データ等の情報へのアクセス権限の管理
- ⑦ サイバー攻撃の対策の強化 等

9. 問い合わせ先

個別の研究課題について	老朽化する農業水利施設の健全性に対する不可視な影響要因等の監視技術の開発 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究統括官室 農村担当	03-3502-2549
	食料安全保障の強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究統括官室 水稻事業担当	03-6744-2214
	輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究統括官室 輸出事業担当	03-6744-2214
	スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究開発官室 NBT担当	03-3502-7435
	新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究開発官室 ゲノム担当	03-3502-7435
研究成果とデータの取扱いについて (知的財産マネジメント含む)	農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究企画課 知的財産班	03-3502-7436
研究セキュリティについて	農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班②	03-3501-4609
その他、本事業の 制度全般について	農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班①	03-3501-4609